

令和7年2月1日

入院患者・ご家族・ご面会の皆様

病院長

面会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、これまで行っていました荷物の受け渡しを終了し、入院患者様との面会を下記のとおり緩和させていただきます。

面会の実施については、感染の状況を踏まえて変更になる可能性もありますので、ご不便をおかけいたしますが、どうぞご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 面会緩和開始日

- 令和7年2月1日（土）から

2 面会許可者

- 原則、「面会許可証」をお持ちの方と他1名までとします。（入院1患者に対し1枚、各病棟で交付します。）
- 同居家族・親族の方等1～2名を原則とします。

3 面会時間

- 午後3時から午後5時まで（土日・休日を含む）とします。
- ※ 1日1回15分以内でお願いします。

4 「面会届」の記載場所

- ナースステーションで「面会届」を記載してください。
- ※ 「面会許可証」をお持ちの方も記載をお願いします。

5 面会にあたって

- 許可証を持つ方であっても、12歳以下のお子様、風邪の症状（発熱、咳、咽頭痛、鼻水、くしゃみ、味覚障害など）がある方、体調不良の場合はご遠慮ください。
- 面会の際はマスクの着用及び手指消毒をお願いします。